

令和7年4月16日(水)10:00～
朝霞市立朝霞第三中学校

令和7年度 第1回学校運営協議会

【司会:教頭 記録:教務主任】

- 1 開会のことば
- 2 学校長あいさつ
- 3 任命状交付
- 4 自己紹介
- 5 学校運営協議会長、副会長の選任
- 6 協 議

【内容】

- (1) 令和7年度 学校経営の構想及び方針について
- (2) 令和7年度 学校行事年間計画について
- (3) その他

- 7 連絡
 - (1) 第2回学校運営協議会 日程について
 - (2) その他

- 8 閉会のことば

「地域とともにある学校づくり」を目指して

連携・協働

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、**学校と地域の連携・協働**の重要性が指摘されています。

社会総掛かり

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

共有

輝く子供たちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子供たちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という**目標やビジョンを共有**することが重要です。

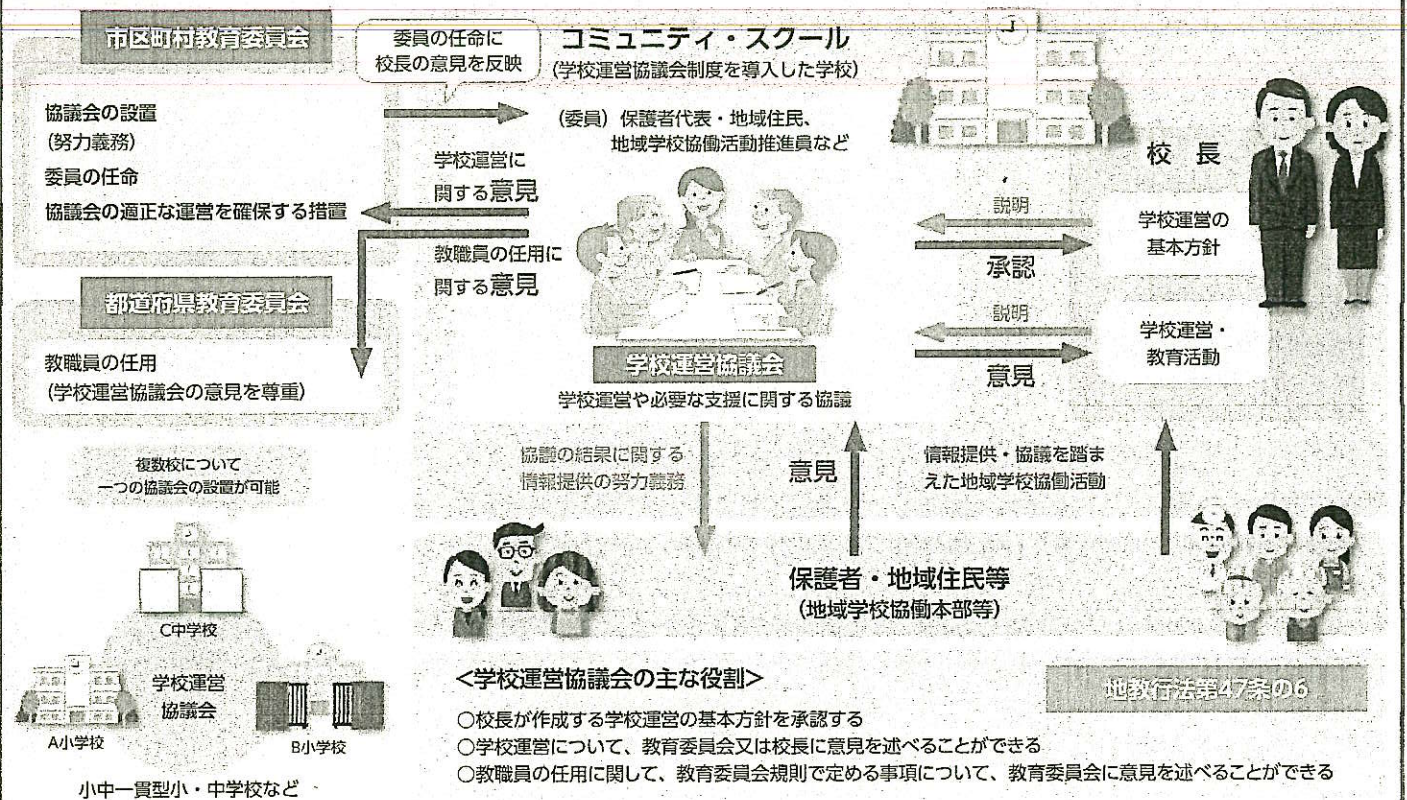
地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「**地域とともにある学校づくり**」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会 を導入した学校

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の仕組み



▶▶ コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) に関する法改正 (平成29年4月施行)

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6)

- 学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務に
- 学校運営への必要な支援についても協議すること
- 学校運営協議会の委員に、学校運営に資する活動を行う者 (地域学校協働活動推進員等) を追加
- 教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることが可能に
- 複数校で一つの学校運営協議会を設置することが可能に
- 協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することが努力義務に

▶▶ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する

学校運営協議会は、校長の作成する「学校運営の基本方針の承認」を通じて、**育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有**します。保護者や地域住民等の意向を当該方針に反映させることで、地域住民等が校長とともに学校運営に責任を負っているという自覚と意識が高まるとともに、学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援することができます。

ビジョンを共有するにあたっては、一方が伺いをたて、一方がそれを了承するという関係ではなく、**学校と協議会が対等な立場に立ち、お互いに当事者意識を持って、目指すところを共有し、協働へとつなげていくことが重要**です。

校長は、承認された学校運営の基本方針に沿い、その権限と責任において教育課程の編成等の具体的な学校運営を行うことになります。



▶▶ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる

学校運営協議会は、**広く地域住民等の意見を反映させる**観点から、校長が作成する基本方針の承認にとどまらず、当該学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して主体的に意見を申し出ることができます。委員からは、子供たちの教育や学校運営の当事者としての意見が得られ、学校だけでは気づくことができなかった学校の魅力や課題を共有することができます。

学校運営協議会が教育委員会や校長に対して意見を述べるときは、個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、保護者や地域住民等の代表による**合議体としての意見を述べる**こととなります。



▶▶ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

学校運営協議会は、**学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る**観点から、教職員の採用その他の任用に関する事項について、直接、任命権者に対して意見を述べるすることができます。学校運営の基本方針を踏まえ、学校と学校運営協議会が**実現しようとする教育目標等に適った教職員の配置を求めるための重要な機能**です。

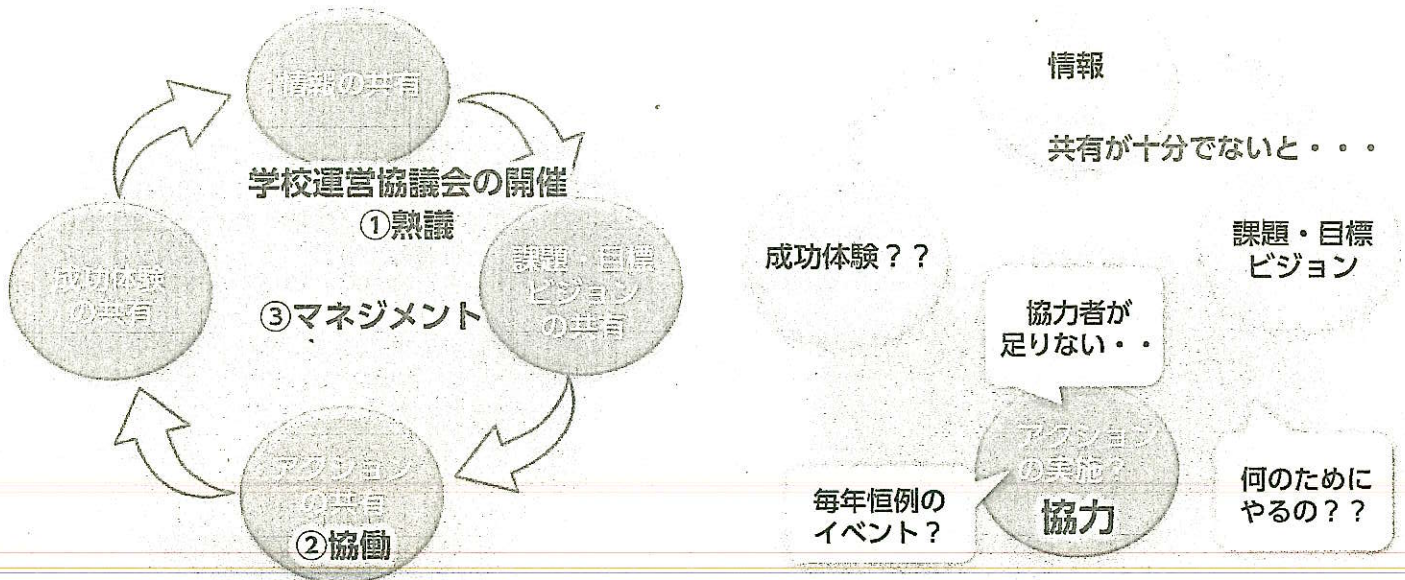
任命権者（都道府県・政令市）は域内の実情を踏まえつつ、学校運営協議会からの意見を尊重するよう努めることが求められますが、任命権者の任命権の行使そのものを拘束するものではありません。

また、校長の意見具申権そのものに変更が生じるものではありません。（→ P7: Q&A）



全国で授業補助、環境整備、登下校の見守り、放課後子供教室、中高生等への学習支援等の地域学校協働活動が推進され、地域と学校の連携・協力体制が構築されてきており、保護者や地域住民等、多くの関係者が学校の取組や子供たちに直接関わる機会が増えました。だからこそ重要になるのが、**学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンの共有を確実に**行うことです。これらの共有が十分でないと、一方が他方に「お願い」をし、それに対して「支援をする」という、貸し借りのような関係になってしまうことがあります。

そこで、地域とともにある学校の運営においては、学校運営協議会で行う協議に加え、**熟議・協働・マネジメント**の3つの視点をもって、左下図のような共有の好循環を作ることが重要です。



① 熟議

熟議とは、**多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話**のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。

【具体的なプロセス】

- (1) **多くの当事者（保護者、教職員、地域住民等）**が集まって、
- (2) 課題やビジョンについて「熟慮」し、「議論」することにより、
- (3) 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- (4) それぞれの役割に応じた解決策や方策が洗練され、
- (5) それぞれが納得して**自分の役割を果たすようになる。**

<ポイント>

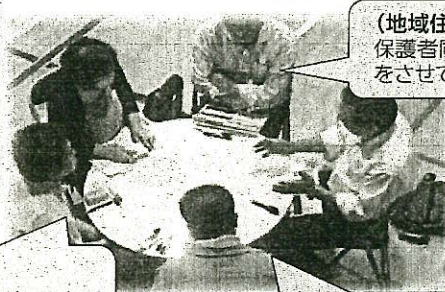
学校や子供たちの課題等を学校だけで抱え込んでしまうのではなく、**保護者や地域住民等、多様な関係者とともに「1つのテーブルにつくこと」**です。そこで新しいアイデアや考え方が生まれ、今後の方針を決めていくたくさんのヒントが得られます。

【熟議：例】

A小では「子供たちに家庭学習の習慣が定着していない」という課題が。そこで…、

<熟議のテーマ>

子供たちが**自ら机に向かう習慣を身につける**ために学校・家庭・地域ができることは？



(教師)
朝学習で算数のドリルをやらせてみたらいいのでは？

(保護者)
もっと魅力ある授業を展開してほしい！

(地域住民)
保護者同士で「熟議」をさせてみては？

(地域住民)
子供の自主性を言う前に、まず、大人が学習する機会を設けるべきではないか？

→「**すぐにできる取組**」から協働活動へつなげていきます。

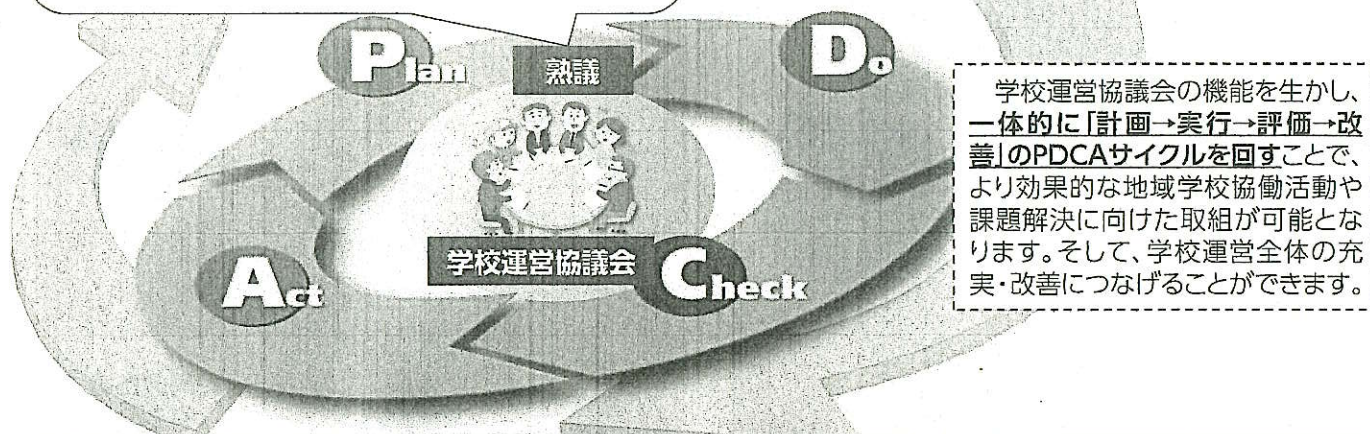
② 協働

協働とは、同じ目的・目標に向かって、対等の立場で協力して共に働くことです。

保護者や地域住民等が計画段階から参画し、現状や課題、目標・ビジョンの共有ができたうえで、目標に向けた取組を進めてはじめて「協働」といえます。

現状や課題、目標・ビジョンについて、多様な関係者が当事者意識をもって協議し、共有する場が学校運営協議会や熟議です。

学校運営協議会や熟議で共有された目的・目標に向かって取組を進め(協働)、協働により得られた成功体験を更に学校運営協議会や関係者間で共有するために、協議会が主体となって学校評価を行います。



③ マネジメント

【学校教育法 第三十七条】 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

校長は、学校の最終意思決定者として、学校内はもちろんのこと、地域や社会の動きを敏感に察知して、それに対応した組織改革を推進する責任と権限が付与されています。そのため、コミュニティ・スクールの運営の充実にあたっては、校長の強いリーダーシップが求められます。

(1) 学校内の組織体制と協働文化の構築

- 学校と地域の協働による取組を効果的に進めるための、教職員の役割分担と校内体制づくり、学校内の企画・調整機能、事務体制の強化
- 教職員と地域住民を効果的につなぐ交流機会の創出等を通じた、学校に関わる全ての関係者がチームの一員であるという意識の共有

(2) 学校の教育力を向上させるための工夫

- カリキュラムマネジメント
 - ・学校運営協議会委員の授業研究への参加
 - ・委員による授業評価
 - ・委員による意見や評価を反映したカリキュラム編成
- 地域との協働による取組を通じた教職員の資質・能力の向上
- 学校運営協議会から家庭や地域に向けた情報発信

(3) 学校関係者が持つ専門性やネットワークを生かした学校運営

- 様々な関係者の意見を踏まえた学校の課題・目標・ビジョンの設定と共有
- 地域との関係を構築し、多様な専門性を有機的に結び付け、学校が抱える課題の解決や目標達成に向けた協働を促進



【地教行法第47条の6 第3項】 校長は、委員の任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる。



コミュニティ・スクールを導入することで・・・(導入後の効果)

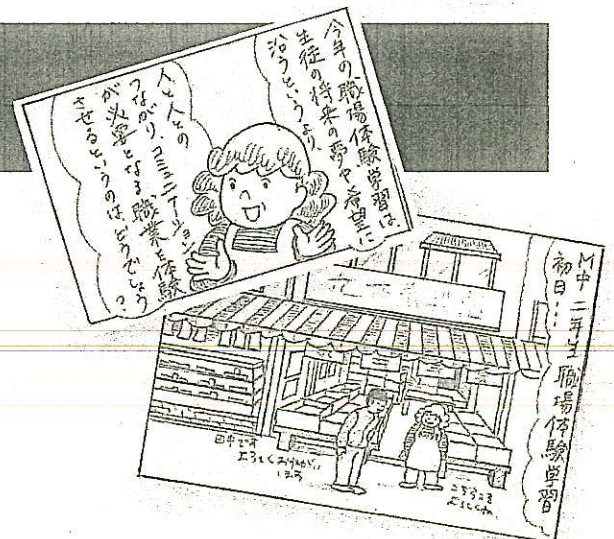
- ▶▶ 保護者・地域住民等も子供たちの教育の当事者となり、責任感を持って積極的に子供への教育に携わることができるようになります。

- お互いに顔がわかる関係になり、地域住民等が子供たちに積極的に声をかけたり、直接助言したりする場面が増加します。
- 学校が保護者や地域住民等と一緒に課題等に対する対応策を考え、実行に移すことができます。
- 小中一貫教育等の新しい教育方法との組み合わせにより、地域ぐるみで効果的に子供を育む体制が構築されます。



- ▶▶ 保護者や地域住民等にとって学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながります。さらに、子供たちの学びや体験が充実します。

- 多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現し、子供たちに多様な経験を積ませることができます。
- 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなります。
- 地域の特性を生かした学びを目標を共有した上で実施することにより、学校での学びがより豊かで広がりを持ちます。

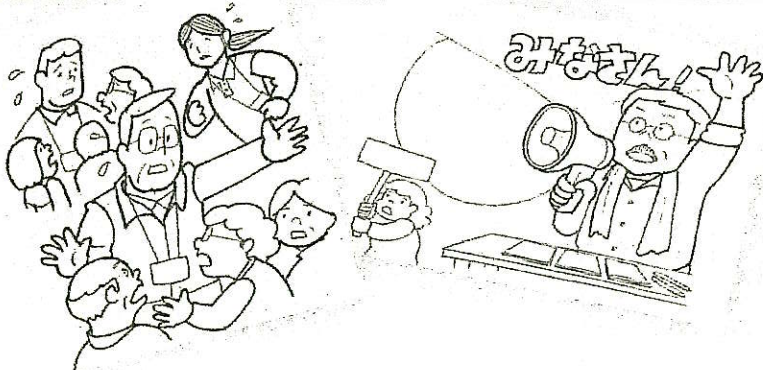


- ▶▶ 保護者や地域住民等と学校が顔が見える関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現します。

- 学校の現状や運営方針について理解が深まり、地域住民等が学校の応援団となります。
- 学校・家庭・地域の「適切な役割分担」により、教職員が子供と向き合う時間の確保につながります。



- ▶▶ 地域の課題解決に向けた取組や大規模災害時の緊急対応等に、学校と地域が一体となって取り組むことができます。



Q.

本校では、すでに学校支援活動や学校評議員として地域住民等に入っており、地域連携がうまく行われているが、学校運営協議会は必要か？

A.

今日の学校を取り巻く課題に適切に対応するためには、地域住民等との連携・協働体制を構築し、その協力を得ることが不可欠です。

地域住民等の協力により実施される学校支援活動を地域学校協働活動として効果的に実施するには、活動を担う地域住民等も、協議や熟議等の実施により、ビジョンや目標の共有を行うことを通じて校長が作成した学校運営の基本方針はもとより、学校の現状や課題等を的確に把握しておく必要があります。

保護者や地域住民等から意見をもらう仕組みとして「学校関係者評価」や「学校評議員制度」がありますが、それらの意見は「合議体」としての意見ではありません。また、述べられた意見を学校運営の基本方針に採り入れるかどうかは、制度上校長次第であり、地域住民等が学校運営に権限を持って参画することが明確に認められているものではありません。

学校運営協議会は合議体であり、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通じ、学校運営の根幹となる「教育課程」や「学力向上」、「いじめや不登校などの生徒指導上の課題」、「部活動」、「共生社会の実現に向けた方針の決定」などについても学校と地域が「対等な立場」で協議するという重要な役割があります。学校運営協議会制度の導入により、地域住民等が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組」を効果的に進めることができます。

地域とともにある学校

学校運営の基本方針の承認

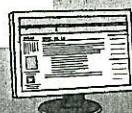
教職員・地域住民・保護者で目標・ビジョンを共有



「熟議」の実施



HPによる情報公開



公開授業



学校関係者評価
PDCAサイクル

学校評議員制度

地域貢献

防犯・防災

小中一貫教育

キャリア教育



見守り隊



学校支援活動

学力向上

地域課題解決学習

地域学校協働活動

いじめ・不登校

(これから)

(従来)

「地域に開かれた学校」

1 はじめに

AIなどの進展により社会が大きく変わる中で、学校教育も大きく変わらなければいけない時代に來ています。今の生徒たちが中核となる10年後、20年後の未来を考えた時、今は存在しない課題や問題が山積する社会の中で、生徒達にどんな力が必要なのか、そのために学校に何ができるのか、それが問われています。文科省が掲げている「令和の日本型学校教育」の中では、「全ての子供たちの可能性を引き出す、“個別最適な学び”と、“協働的な学び”の実現」が求められており、新型コロナにより、一気にその整備が進んだGIGAスクール構想も「まず使う」といった第1ステージから「目的に沿って効果的に使う」という第2ステージに入っています。こういった流れを受けて、学校では、学習指導要領の趣旨として掲げている「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、タブレット端末をはじめとするICT機器や昨年度より朝霞市として導入したAIドリルを効果的に活用し、指導内容・指導方法の工夫改善を継続していくことにより、社会の変化に主体的に対応できる逞しい力を生徒に育成していかなければなりません。

また、保護者や地域の願いは、①社会の変化に主体的に対応できる能力の育成（学力の向上等）、②社会生活に必要な人間的資質の育成、③困難な状況でも粘り強く頑張り抜ける逞しい心身の育成、いわゆる「知・徳・体」の育成です。保護者・地域の願いを実現し信頼関係を高めていくためにも、これまで培ってきた朝霞三中としての伝統の継承と令和の教育改革を融合させ、新しい朝霞三中としての教育を創造していかなければいけません。

その為にも、生徒・教職員・保護者・地域がしっかりとつながり、英知を集結して、魅力ある教育課程（教育計画）を実施していきましょう。

言うまでもなく、**学校教育の中核は授業**です。各教科・領域の特性を活かして「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育むことが学校の責務です。（**授業での「人づくり」**）。日々の授業の積み上げが、学力・体力・人間性など生徒の資質・能力の向上に直結し、信頼される学校にもつながっていきます。教師という仕事は「**人づくりであり、未来づくり**」です。その為、私が大切にしたいことが、「**育つ**」ということです。

2 私の学校経営理念・経営テーマ 「育つ」学校

(1) 「育てる」のではなく「育つ」

学校は、「育つ」場でありたいと考えます。学校だから「育てる＝育成」ではないのかという人もいますが、私はあえて「育つ」という言葉を使います。誰かに育ててもらうのではなく、様々な人との出会い、色々な活動や体験を通して、自ら学び、「自分で自分を育てていく」それが「育つ」です。なぜ、「育つ」かといえば、これが身につけば、中学卒業後もそれぞれの道の中で、自分を成長させていけると思うからです。中学校は、たった3年間ですが、その3年間は人の一生の中で貴重な3年間でもあります。だからこそ、自らの力で、自ら「育つ」、そんな学校でありたいと思いますそして、そんな学校であるため、私が必要だと思うこと、それが「**5つのカン（感性、環境、感化、感謝、感動）**」です。（意味は、おいおい話していきたいと思います。）

生徒も教職員も、人はそれぞれ素晴らしい個性（「らしさ」）を持っています。そんなを「らしさ」思いつきり発揮していただき、「チーム三中」として、三中にしかできない素晴らしいハーモニー（「育つ環境」）をつくっていきましょう。

(2) 「育つ学校」とは

みんな未完成です。だからこそ、みんなが育つ学校でありたい。具体的に誰が育つのか、

- ・生徒が育つ 生徒の成長…「生きる力」が身につく。
- ・教師が育つ 教師の成長…「指導力」が身につく。
- ・保護者も育つ 親としての成長…子育てを通しての生きがいにつながる。
- ・地域も育つ 地域は子供たちが活躍する場。地域なしに、学校はありえない。「子供は学校で学び、地域で育つ。子供は学校の、そして地域の宝物」でもある。

(3) その枕詞は、「誰もが」「みんなが」

この「育つ」の枕詞は、「誰もが」「みんなが」です。「育たなくていい」という人はいません。一人一人が「今よりも、ちょっと前進」という気持ちをもって取り組んでいくことが大切です。しかし、「育つ」のには、人それぞれスピードが違うのも事実です。早い、遅いではなく、そんな違いも互いに認め合いながら、みんなで「育っていく」そんな学校をつくっていきましょう。

(4) 今年は特に「**つながり**」「**かさなり**」「**考える**」に視点を置きながら

自分が「育つ」うえでは、様々な人との「**つながり**」、色々な活動の「**かさなり**」そして、何事においても、まず「**(自分で)考える**」ことが大切です。何かと分断が叫ばれている昨今、どれだけつながれるか、かさなりを持てるか、そして、自分事として考えることができるか、それが人や学校が「育つ」上では重要だと考えます。今年は、ぜひ、この「**つながり**」「**かさなり**」「**考える**」といったキーワードも大切にしていければと思います。

3 学校教育目標

真理を求め、進んで学習する生徒
自ら考え、責任を持って行動する生徒
心身ともにたくましい生徒

目指す生徒像

4 目指す生徒像・学校像・教師像

(1) 目指す生徒像 学校教育目標に掲げる生徒(=「**自分が育てる自分**」)

(2) 目指す学校像 **一人一人が輝き みんなが「育つ」学校**

<学校経営方針>

- ・学校教育目標、目指す学校像を実現するために、生徒、教職員が自分らしさを組織的に発揮し、教育活動を実施する。
- ・授業、行事、係・委員会活動、部活動等の学校生活で、一人一人が自分らしく輝くことができる学校にする。
- ・わかった、できた、やれた、心が1つになったなど、体験・活動による感動を感じ、自分の「育つ」を実感できる学校にする。
- ・それぞれの「らしさ」を認め合い、生かし合える学校にする。

(3) 目指す教師像

生徒・保護者・地域から信頼される教師

「**生徒にとって教師は一番の教育環境**」です。生徒に寄り添い教育的愛情を注ぐ教員、生徒の「(自ら)育つ」を支援できる教員でありたい。

○ 授業に情熱を注ぎ、**楽しい授業**を実践する教師

※ **楽しい授業**とは…「**わかる・できる**」を実感する授業、「**刺激**」のある授業、生徒が主体的になれる授業(「**答え**」を与えるのではなく、「**問い**」を与える。)

※ **授業の要点**…「**主体的・対話的で深い学び**」

個別最適な学び(指導の個別化と学習の個性化)

協働的な学び(学校だからこそその学び)→今年度より研究テーマ

- 生徒に寄り添い、きめ細かな指導ができる教師(※**学習指導は「積極的な生徒指導」**)
- 人間的な魅力にあふれ、生徒とともに「(自らも)育つ」教師(「**学び続ける教師**」)
- 自他の「らしさ」を認め、生かし合い、自分の「らしさ」を力に変えられる教師
- **セルフ・マネジメント**ができ、心身ともに健康で逞しい教師
- 教育公務員として、自覚と誇りを持つ教師(**教職員事故の絶無**)
- 様々な「**つながり**」「**かさなり**」を大切して、生徒達の学びを豊かにできる教師

5 今年度の重点目標

(1)学習指導の充実と学力の向上

○ 学習指導要領の着実な実施

- ・ 楽しい授業（わかる・できる・刺激）の実践
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業
- ・ 個別最適な学び・協働的な学び ①授業目的に応じたICT機器やAIドリル等の効果的な活用
- ②指導の個別化と学習の個性化
- ③協働的な学びの研究と充実（学校研究テーマ）
- ④全ての生徒の可能性を引き出し、伸ばす指導

・ 朝三中生の学びを支える「授業の5ヶ条」の構築

- 第1条 学習のめあてと、見通しを明らかにする
- 第2条 生徒が自分で考える時間を設ける
- 第3条 生徒が表現し、交流する場を設ける
- 第4条 学んだことを活用する場を設ける
- 第5条 学習のまとめと、振り返りの時間を設ける

○ 授業規律の徹底

- ・ 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」は重要、ただし、これだけにならない。

○ 校内研修の充実と指導力の向上

(2)学年・学級経営と生徒指導・教育相談の充実

○ 生徒の特性を理解し、良さを生かした学年・学級経営（自己有用感の醸成）

○ いじめ、不登校、問題行動の認識、そして、予防・早期発見・早期解決

○ 組織（チームワーク・フットワーク・ネットワーク）を生かした迅速で丁寧な生徒指導

- ・ 報告・連絡・相談・見届けの徹底と組織的な対応
- ・ 教育委員会、警察、児童相談所等の関係機関との連携

○ 保護者との連携による生徒指導の徹底

- ・ 迅速で適確な初期対応
- ・ みんなで生徒の「育つ」を支援（チームによる生徒指導）

(3)道徳教育・人権教育の充実

○ 道徳的な心情、判断力、態度を育成する道徳授業の実践

- ・ 道徳的価値の自覚及び自己の生き方について考えを深める授業
- ・ 「考え、議論する道徳」の実践と共感的な態度の育成

○ 人権意識の醸成と他人を思いやる豊かな人間性の育成

- ・ それぞれの「らしさ（個性・特長）」を認め、生かし合う風土の醸成
- ・ いじめの防止・早期発見・迅速な対応・問題解消の見届け

(4)体力向上と健康増進

○ 「わかった」「できた」「楽しい」についてくる体力向上

○ 体育授業・体育的活動等の工夫と充実

○ 保健指導の充実と感染症予防の徹底

○ 食育・給食指導の充実

(5)進路指導・キャリア教育の充実

○ 望ましい勤労観、職業観の育成（「今」と「未来」を見つめて）

○ 主体的な進路選択と希望する進路の実現

(6)特別支援教育の充実と配慮を要する生徒の支援

○ インクルーシブ教育の理解と推進

○ 特別支援学級の尊重と交流授業の推進

- 通常学級における配慮が必要な生徒への支援
- 関係諸機関との連携（朝霞市、県立学校、医療機関など）

(7) 学校・家庭・地域が一体となった教育の実施

- 地域とともにある学校（コミュニティスクール）の充実
- PTAや学校応援団等との連携・協働
- 学校・家庭・地域、それぞれの立場で生徒の「育つ」を支援
- 学校公開、学級懇談会、各種たより、学校メール、ホームページによる情報の発信

(8) 働き方改革（業務改善とセルフ・マネジメント）の推進と教職員の健康維持

- 「時間外在校時間 月45時間以下年間360時間以下」（県教委 R7 年度目標）を目指す
- 午前7時半後の出勤と午後8時までの退勤と臨睡の徹底
- 校務支援システムの理解、活用と充実
- ワーク・ライフ・セルフマネジメント（自分を見つめる）

(9) 学校事故防止の徹底（信頼される学校づくりの再構築）

- ◎ 常に教育公務員としての自覚と誇りを持ち、自らを見つめる姿勢の徹底
- ◎ 「～だろう」というバイアスを持たず、互いに気軽に確認し合える関係性の構築
- ◎ 風通しの良い職場環境 「居心地の良さ」だけでなく「し心地の良さ」を
- ◎ みんなが「つながっている」という意識。「あたり前の日々」をみんなで築く。
- ◎ 安全安心の確保（生徒も教職員も）

1 はじめに

AIなどの進展により社会が大きく変わる中で、学校教育も大きく変わらなければいけない時代に来ています。今の生徒たちが中核となる10年後、20年後の未来を考えた時、今は存在しない課題や問題が山積する社会の中で、生徒達にどんな力が必要なのか、そのために学校に何ができるのか、それが問われています。文科省が掲げている「令和の日本型学校教育」の中では、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、“個別最適な学び”と、“協働的な学び”の実現」が求められており、新型コロナにより、一気にその整備が進んだGIGAスクール構想も「まず使う」といった第1ステージから「目的に沿って効果的に使う」という第2ステージに入っています。こういった流れを受けて、学校では、学習指導要領の趣旨として掲げている「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、タブレット端末をはじめとするICT機器や昨年度より朝霞市として導入したAIドリルを効果的に活用し、指導内容・指導方法の工夫改善を継続していくことにより、社会の変化に主体的に対応できる逞しい力を生徒に育成していかなければなりません。

また、保護者や地域の願いは、①社会の変化に主体的に対応できる能力の育成（学力の向上等）、②社会生活に必要な人間的資質の育成、③困難な状況でも粘り強く頑張り抜ける逞しい心身の育成、いわゆる「知・徳・体」の育成です。保護者・地域の願いを実現し信頼関係を高めていくためにも、これまで培ってきた朝霞三中としての伝統の継承と令和の教育改革を融合させ、新しい朝霞三中としての教育を創造していかなければいけません。

その為にも、生徒・教職員・保護者・地域がしっかりとつながり、英知を集結して、魅力ある教育課程（教育計画）を実施していきましょう。

言うまでもなく、**学校教育の中核は授業**です。各教科・領域の特性を活かして「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育むことが学校の責務です。**（授業での「人づくり」）**。日々の授業の積み上げが、学力・体力・人間性など生徒の資質・能力の向上に直結し、信頼される学校にもつながっていきます。教師という仕事は**「人づくりであり、未来づくり」**です。その為、私が大切にしたいことが、**「育つ」**ということです。

2 私の学校経営理念・経営テーマ 「育つ」学校

(1) 「育てる」のではなく「育つ」

学校は、「育つ」場でありたいと考えます。学校だから「育てる＝育成」ではないのかという人もいますが、私はあえて「育つ」という言葉を使います。誰かに育ててもらうのではなく、様々な人との出会い、色々な活動や体験を通して、自ら学び、「自分で自分を育てていく」それが「育つ」です。なぜ、「育つ」かといえば、これが身につけば、中学卒業後もそれぞれの道の中で、自分を成長させていけると思うからです。中学校は、たった3年間ですが、その3年間は人の一生の中で貴重な3年間でもあります。だからこそ、自らの力で、自ら「育つ」、そんな学校でありたいと思いますそして、そんな学校であるため、私が必要だと思うこと、それが**「5つのカン（感性、環境、感化、感謝、感動）」**です。（意味は、おいおい話していきたいと思います。）

生徒も教職員も、人はそれぞれ素晴らしい個性（「らしさ」）を持っています。そんなを「らしさ」思いつき発揮していただき、「チーム三中」として、三中にしかできない素晴らしいハーモニー（「育つ環境」）をつくっていきましょう。

(2) 「育つ学校」とは

みんな未完成です。だからこそ、みんなが育つ学校でありたい。具体的に誰が育つのか、

- ・生徒が育つ 生徒の成長…「生きる力」が身につく。
- ・教師が育つ 教師の成長…「指導力」が身につく。
- ・保護者も育つ 親としての成長…子育てを通しての生きがいにつながる。
- ・地域も育つ 地域は子供たちが活躍する場。地域なしに、学校はありえない。「子供は学校で学び、地域で育つ。子供は学校の、そして地域の宝物」でもある。

(3) その枕詞は、「誰もが」「みんなが」

この「育つ」の枕詞は、「誰もが」「みんなが」です。「育たなくていい」という人はいません。一人一人が「今よりも、ちょっと前進」という気持ちをもって取り組んでいくことが大切です。しかし、「育つ」のには、人それぞれスピードが違うのも事実です。早い、遅いではなく、そんな違いも互いに認め合いながら、みんなで「育っていく」そんな学校をつくっていきましょう。

(4) 今年は特に「つながり」「かさなり」「考える」に視点を置きながら

自分が「育つ」うえでは、様々な人との「つながり」、色々な活動の「かさなり」そして、何事においても、まず「(自分で)考える」ことが大切です。何かと分断が叫ばれている昨今、どれだけつながれるか、かさなりを持てるか、そして、自分事として考えることができるか、それが人や学校が「育つ」上では重要だと考えます。今年は、ぜひ、この「つながり」「かさなり」「考える」といったキーワードも大切にしていければと思います。

3 学校教育目標

真理を求め、進んで学習する生徒
自ら考え、責任を持って行動する生徒
心身ともにたくましい生徒

目指す生徒像

4 目指す生徒像・学校像・教師像

(1) 目指す生徒像 学校教育目標に掲げる生徒(=「自分が育てる自分」)

(2) 目指す学校像 一人一人が輝き みんなが「育つ」学校

<学校経営方針>

- ・学校教育目標、目指す学校像を実現するために、生徒、教職員が自分らしさを組織的に発揮し、教育活動を実施する。
- ・授業、行事、係・委員会活動、部活動等の学校生活で、一人一人が自分らしく輝くことができる学校にする。
- ・わかった、できた、やれた、心が1つになったなど、体験・活動による感動を感じ、自分の「育つ」を実感できる学校にする。
- ・それぞれの「らしさ」を認め合い、生かし合える学校にする。

(3) 目指す教師像

生徒・保護者・地域から信頼される教師

「生徒にとって教師は一番の教育環境」です。生徒に寄り添い教育的愛情を注ぐ教員、生徒の「(自ら)育つ」を支援できる教員でありたい。

○ 授業に情熱を注ぎ、楽しい授業を実践する教師

- ※ 楽しい授業とは…「わかる・できる」を実感する授業、「刺激」のある授業、生徒が主体的になれる授業(「答え」を与えるのではなく、「問い」を与える。)

※ 授業の要点…「主体的・対話的で深い学び」

個別最適な学び(指導の個別化と学習の個性化)

協働的な学び(学校だからこそその学び)→今年度より研究テーマ

- 生徒に寄り添い、きめ細かな指導ができる教師(※学習指導は「積極的な生徒指導」)
- 人間的な魅力にあふれ、生徒とともに「(自らも)育つ」教師(「学び続ける教師」)
- 自他の「らしさ」を認め、生かし合い、自分の「らしさ」を力に変えられる教師
- セルフ・マネジメントができ、心身ともに健康で逞しい教師
- 教育公務員として、自覚と誇りを持つ教師(教職員事故の絶無)
- 様々な「つながり」「かさなり」を大切に、生徒達の学びを豊かにできる教師

5 今年度の重点目標

(1)学習指導の充実と学力の向上

○ 学習指導要領の着実な実施

- ・楽しい授業（わかる・できる・刺激）の実践
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業
- ・個別最適な学び・協働的な学び ①授業目的に応じたICT機器やAIドリル等の効果的な活用
- ②指導の個別化と学習の個性化
- ③協働的な学びの研究と充実（学校研究テーマ）
- ④全ての生徒の可能性を引き出し、伸ばす指導

・朝三中生の学びを支える「授業の5ヶ条」の構築

- 第1条 学習のめあてと、見通しを明らかにする
- 第2条 生徒が自分で考える時間を設ける
- 第3条 生徒が表現し、交流する場を設ける
- 第4条 学んだことを活用する場を設ける
- 第5条 学習のまとめと、振り返りの時間を設ける

○ 授業規律の徹底

- ・「時を守り 場を清め 礼を尽くす」は重要、ただし、これだけにならない。

○ 校内研修の充実と指導力の向上

(2)学年・学級経営と生徒指導・教育相談の充実

- 生徒の特性を理解し、良さを生かした学年・学級経営（自己有用感の醸成）
- いじめ、不登校、問題行動の認識、そして、予防・早期発見・早期解決
- 組織（チームワーク・フットワーク・ネットワーク）を生かした迅速で丁寧な生徒指導
 - ・報告・連絡・相談・見届けの徹底と組織的な対応
 - ・教育委員会、警察、児童相談所等の関係機関との連携
- 保護者との連携による生徒指導の徹底
 - ・迅速で適確な初期対応
 - ・みんなで生徒の「育つ」を支援（チームによる生徒指導）

(3)道徳教育・人権教育の充実

- 道徳的な心情、判断力、態度を育成する道徳授業の実践
 - ・道徳的価値の自覚及び自己の生き方について考えを深める授業
 - ・「考え、議論する道徳」の実践と共感的な態度の育成
- 人権意識の醸成と他人を思いやる豊かな人間性の育成
 - ・それぞれの「らしさ(個性・特長)」を認め、生かし合う風土の醸成
 - ・いじめの防止・早期発見・迅速な対応・問題解消の見届け

(4)体力向上と健康増進

- 「わかった」「できた」「楽しい」についてくる体力向上
- 体育授業・体育的活動等の工夫と充実
- 保健指導の充実と感染症予防の徹底
- 食育・給食指導の充実

(5)進路指導・キャリア教育の充実

- 望ましい勤労観、職業観の育成（「今」と「未来」を見つめて）
- 主体的な進路選択と希望する進路の実現

(6)特別支援教育の充実と配慮を要する生徒の支援

- インクルーシブ教育の理解と推進
- 特別支援学級の尊重と交流授業の推進

- 通常学級における配慮が必要な生徒への支援
- 関係諸機関との連携（朝霞市、県立学校、医療機関など）

(7) 学校・家庭・地域が一体となった教育の実施

- 地域とともにある学校(コミュニティスクール)の充実
- PTAや学校応援団等との連携・協働
- 学校・家庭・地域、それぞれの立場で生徒の「育つ」を支援
- 学校公開、学級懇談会、各種たより、学校メール、ホームページによる情報の発信

(8) 働き方改革(業務改善とセルフ・マネジメント)の推進と教職員の健康維持

- 「時間外在校時間 月45時間以下年間360時間以下」(県教委 R7 年度目標)を目指す
- 午前7時半後の出勤と午後8時までの退勤と実施の徹底
- 校務支援システムの理解、活用と充実
- ワーク・ライフ・セルフマネジメント(自分を見つめる)

(9) 学校事故防止の徹底(信頼される学校づくりの再構築)

- ◎ 常に教育公務員としての自覚と誇りを持ち、自らを見つめる姿勢の徹底
- ◎ 「~だろう」というバイアスを持たず、互いに気軽に確認し合える関係性の構築
- ◎ 風通しの良い職場環境 「居心地の良さ」だけでなく「し心地の良さ」を
- ◎ みんなが「つながっている」という意識。「あたり前の日々」をみんなで築く。
- ◎ 安全安心の確保(生徒も教職員も)

朝霞市教育委員会研究開発学校指定校について

本校は、令和7、8年度の2年間、朝霞市教育委員会の委嘱を受け、研究開発学校指定校となる。(令和8年度が本発表)

1 令和7、8年度 研究主題

一人一人が輝き、他者との関わりの中で、自ら「育つ」生徒の育成
～「協働的な学び」の実践を通して～
【全領域（各教科・領域等）】

【昨年度の校内研修主題】

一人一人が輝き、持続可能な社会の創り手となるためのコミュニケーション能力の育成
～他者との関わりの中で、自ら「育つ」生徒の育成～
特別活動を中心に

2 研究主題の設定理由

令和の日本型学校教育

○個別最適な学び

学習の個性化（生徒） 指導の個別化（教師）
今後、自然と広がる＝ならざる負えない

●協働的な学び

学習の協働化（生徒） 指導の協働化（教師） もあるのでは
これを意図的に仕組まなければ、みんな個別に向かってしまうのではないか。



「協働的な学び」こそ、学校の役割であり存在意義。
＝実体験としての交流の場（コミュニケーション）
※全教科、領域が対象となる。

生徒も協働的に学ぶことで「育つ」が、教師も、協働的に学んでいくこと（研究していくこと）で「育つ」のではないか。

3 研究計画（現時点）

- ・ 5月 講義「協働的な学び」について
- ・ 1学期 生徒、教師、保護者のアンケートの実施
- ・ 8月 全国、埼玉県学力学習状況調査の分析
- ・ 2学期 「協働的な学び」研究授業 → 研究協議
中間まとめ
- ・ 3学期 1年目のまとめ



2年目（本発表）へ

校内研修にかかるアンケート

氏名 ()

- 1 学校で生徒達が“輝いている”と思うのはどんな時ですか？

【熟識】

- 2 あなたが、生徒達に学校生活で期待していることはなんですか？

(主なものを2つ)

- ☐授業への積極的な参加 ☐部活動への積極的な参加
☐日常の生活の充実 ☐行事での頑張り
☐友達との関係 ☐先生との関係
☐その他 ()

- 3 あなたは、生徒達が学校生活で不安に思っていることは何だと思いますか？

(主なものを2つ)

- ☐授業への取り組み ☐部活動の取り組み ☐日常の生活
☐行事への参加 ☐友達との関係 ☐先生との関係
☐不測の事態(自然災害など) ☐その他 ()

- 4 あなたは、生徒達にこの1年で特に頑張ってもらいたいことは何ですか？

(主なものを2つ)

- ☐授業 ☐テスト ☐日常の生活 ☐部活動 ☐友達との関わり
☐先生との関わり ☐家族との関わり ☐地域との関わり
☐その他 ()

- 5 あなたが、生徒達が様々なことを頑張る上で、何か励みになっていると思うことは何ですか？(主なものを2つ)

- ☐自分の声掛けでのクラスの変化 ☐友人、先生、家族からの感謝の声
☐他の人の評価 ☐自分自身の達成感
☐自分のスキルアップ ☐その他 ()

- 6 あなたが、生徒達に身に付けてほしいことは何ですか？(主なものを2つ)

- ☐コミュニケーション力 ☐学力 ☐体力 ☐忍耐力
☐リーダーシップ ☐その他 ()

- 7 あなたが、生徒達に悩みを解決したり、不安を解消するためにやってほしい取組があったら教えてください。(主なものを2つ)

- ☐定期的なお悩み面談(先生、家族) ☐お悩み相談(友人、先生、家族)
☐親子レク ☐エンカウンター ☐学校(学年、学級)レク ☐行事の充実
☐授業の充実 ☐その他 ()